

平成 20 年 3 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本プライムリアルティ投資法人
代表者名 執行役員 金子 博 人
(コード番号 8 9 5 5)

資産運用会社名
株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント
代表者名 代表取締役社長 萩原 稔弘
問合せ先 取締役財務部長 古屋 康夫
TEL. 03-3516-1591

資産運用会社における組織及び業務方法並びに 重要な使用人の変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント（以下、「TRIM」といいます。）は、本日、取締役会において、組織変更、業務方法の変更及び重要な使用人の変更等を決定したことに伴い、金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）に基づく変更の届出を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 組織及び業務方法の変更

(1) 変更の内容

従前、企画管理部にて所管のコンプライアンス、内部管理、リスク管理及び法務等の業務を同部より独立させ、「コンプライアンス室」を新設し、移管します。コンプライアンスの推進及び内部管理態勢強化のため、コンプライアンス室長は、法令・社内規程等諸規則に抵触するおそれがある場合に代表取締役等適切な役員へ意見具申する権限及び法令・社内規程等諸規則に抵触する行為の執行を差し止める権限を有することとします。また、監査役の職務補助の実施及び監査役との諸業務の連携等についても担当します。

これらの変更に伴い、業務方法書と一体として構成される、業務方法書の別紙にあたる以下の規程を改正します。

- ・ 組織規程
- ・ 業務分掌及び職務権限規程
- ・ 苦情等処理規程

(2) 変更後の組織図

別紙 1 をご参照ください。

(3) 変更後の業務分掌

別紙 2 をご参照ください。

(4) 変更の理由

法令諸規則等遵守及び内部管理に関する事項を経営の最重要事項と捉え、その基盤となる組織を独立・新設することで、コンプライアンスの一層の推進及び内部管理態勢の充実を図ります。



日本プライムリアルティ投資法人

JPR

(5) 変更日

平成 20 年 4 月 1 日

2. 重要な使用人の変更

(1) 変更の内容

上記に記載しました組織及び業務の方法の変更により、重要な使用人（注）を以下のとおり変更（追加）します。

（追加する者の氏名及び役職名）氏名 : 菅原 茂行
役職名 : コンプライアンス室長
（コンプライアンス室長の略歴は、別紙 3 をご参照ください。）

なお、上記に係る重要な使用人の変更前と変更後は以下のとおりです。

（変更前）	（変更後）
氏名： 北見 和夫	氏名： 北見 和夫
役職： 取締役企画・管理部長	役職： 取締役企画・管理部長
	氏名： 菅原 茂行
	役職： コンプライアンス室長

（注）上記の「重要な使用人」は、金融商品取引法施行令第 15 条の 4 に基づく法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人を意味します。
変更前の重要な使用人は、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者（金融商品取引業等に関する内閣府令第 6 条第 1 項）として従前同様、当該重要な使用人としての地位を継続します。

(2) 変更日

平成 20 年 4 月 1 日

3. 法令に基づく諸届出

上記の組織及び業務方法の変更並びに重要な使用人の変更にあたり、本資産運用会社に係る以下の変更届出を金融庁長官あてに行います。

- ・金商法第 31 条第 3 項に基づく「業務の内容又は方法についての変更届出」
- ・金商法第 31 条第 1 項に基づく「重要な使用人についての変更届出」

4. 今後の見通し

本件による本投資法人の第 13 期（平成 20 年 6 月期）の運用状況への影響はありません。

以 上

※ 本資料は、兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。

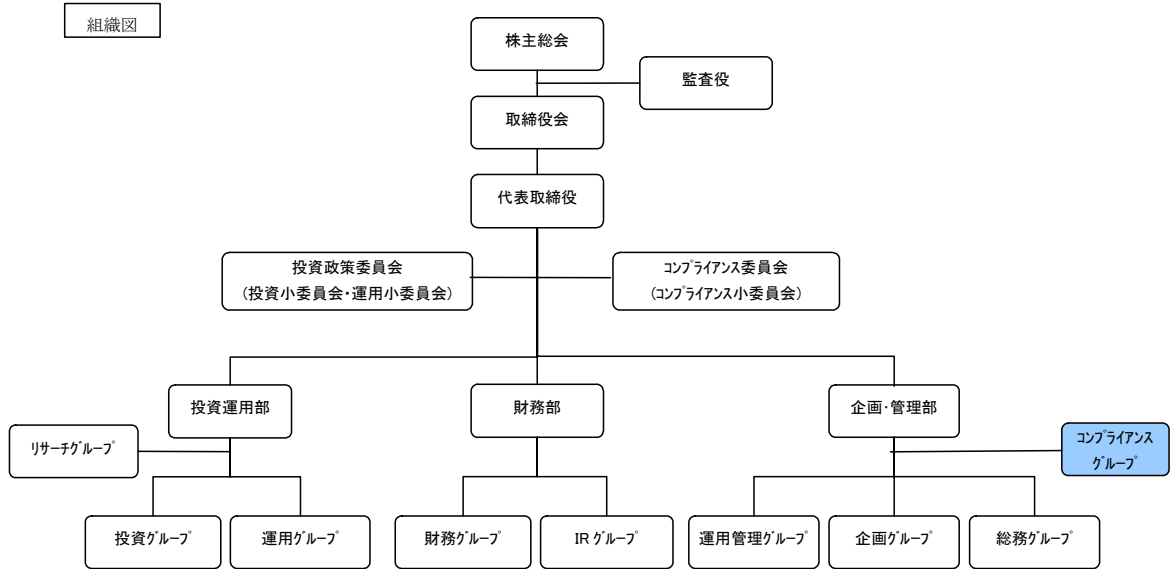
【添付資料】

- 別紙 1 : 組織図（変更前、変更後）
- 別紙 2 : 変更後の業務分掌
- 別紙 3 : コンプライアンス室長の略歴

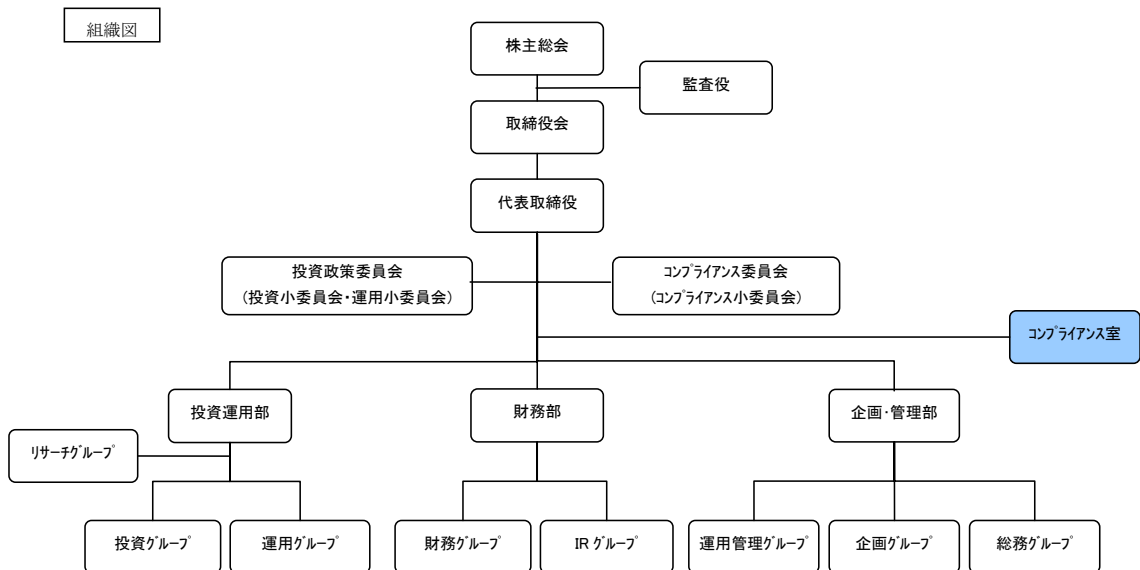


〔別紙1〕組織図

<変更前>



<変更後>



〔別紙2〕 変更後の業務分掌

部署名	分掌業務
投資運用部	(投資グループ) ・取得方針の策定・検証 ・不動産等の取得の立案及び実行に関する業務 (運用グループ) ・管理方針の策定・検証 ・不動産等の運用業務全般 (売却の立案及び実行、建物の補修・リニューアルに関する業務を含む) (リサーチグループ) ・リサーチ計画の策定 ・不動産マーケットの調査・分析
財務部	(財務グループ) ・財務方針の策定・変更 ・財務業務 ・余資の運用業務 (IRグループ) ・IR方針の策定・検証 ・IR及びディスクロージャーに関する業務
企画・管理部	(企画グループ) ・会社事業計画の策定・検証 ・株主総会・取締役会に関する事項 ・投資政策委員会事務局業務 ・社内諸規則、規程及び制度の制定・改廃 ・投資法人に対する統括窓口 ・苦情処理業務統括 ・システム開発・保守業務 (運用管理グループ) ・投資法人の運用管理に関する業務 ・投資法人の経理に関する業務 (総務グループ) ・会社経理業務 ・会社決算、配当業務及び納税業務 ・人事・労務管理・能力開発に関する業務 ・総務全般に関する業務
コンプライアンス室	・コンプライアンス・プログラムの策定・変更 ・コンプライアンス委員会事務局業務 ・業務全般の法令諸規則等遵守確認等 ・法令・社内規程等諸規則に抵触するおそれがある場合の代表取締役等適切な役員への意見具申 ・法令・社内規程等諸規則に抵触する行為の執行の差し止め ・社内検査・内部監査に関する事項 ・リスク管理に関する事項 ・法務に関する事項 ・監査役の職務補助の実施及び監査役との諸業務の連携



〔別紙3〕

役職名	氏名	主要略歴
コンプライアンス 室長	菅原 茂行	昭和 60 年 4 月 朝日生命保険相互会社 入社 平成 6 年 4 月 同社 不動産部 平成 11 年 4 月 朝日実業株式会社 不動産部（出向） 平成 13 年 1 月 株式会社東京リアルティ・インベストメント・ マネジメント 管理・コンプライアンス部門 コンプライアンスマネジャー（出向） （平成 14 年 10 月転籍） 平成 16 年 10 月 同社 企画・管理部部長 コンプライアンスグル ープ担当 平成 17 年 7 月 同社 企画・管理部部長 企画グループ・コンプ ライアンスグループ担当

